

平成25年

第1回臨時会

会議録

(ホームページ用)

平成25年 1月18日

平成25年第1回 江 差 町 議 会 臨 時 会
(第 1 号)

◎ 期日及び場所

平成 25 年 1 月 18 日 (金) 午前 10 時 00 分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会 期 の 決 定

日程第3 議案第1号 平成 2 4 年度江差町一般会計補正予算 (第 9 号) について

◎ 出席議員 (1 1 名)

議 長	打 越 東 亜 夫
副 議 長	室 井 正 行
議 員	薄 木 晴 午
〃	飯 田 隆 一
〃	萩 原 徹 夫
〃	小 笠 原 淳 三
〃	横 山 敬 廣
〃	若 山 明 子
〃	大 門 和 子
〃	小 野 寺 真 治
〃	小 林 栄 治

◎ 欠席議員 (1 名)

議 員	小 笠 原 満
-----	---------

◎ 出席説明者

町 長	濱 谷 一 治
副 町 長	長 谷 川 篤 篤
教 育 長	新 木 秀 幸
総 務 財 政 課 長	澤 口 純 一
政 策 推 進 課 主 幹	大 杉 則 明
税 務 課 長	清 水 直 樹
健 康 推 進 課 長	高 橋 勝 則
町 民 福 祉 課 長	金 子 登

環境住宅課長	結城孝好
農業委員会農地係長	塚本諭
追分商工観光課長	小田島訓
ひのき荘荘長	広島良二
学校教育課長	小笠原正能
社会教育課長	木村晃

(議会事務局)

局長	松尾幸春
書記	尾山徹

開 会 10:00

(議長)

ただいまの出席議員数は11名です。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
ただいまから、平成25年第1回江差町議会臨時会を開催いたします。
本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員を指名いたします。
会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、横山議員、飯田議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長から報告がありました。
したがって、今臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3、議案第1号 平成24年度江差町一般会計補正予算(第9号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

「町 長」(提案説明)

おはようございます。
議案第1号 平成24年度江差町一般会計補正予算(第9号)についてでございます。今回の補正の内容につきましては、「災害ギャップ解消対策推進」に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1千1万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入・歳出それぞれ、49億

2463万円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長から説明いたしますので、ご審議の上、議決方よろしくお願い申し上げます。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」（補足説明）

それでは説明申し上げます。議案の3ページをお開き願いたいと思います。その予算構成表で説明申し上げます。それから資料も配布してございます。資料1も併せてご覧頂きたいと思います。事業名は「災害ギャップ解消対策推進」でございます。本事業は道の地域づくり総合交付金の内示を受けての補正のお願いでございます。

内容でございます。1つは、防災意識向上のための講演会を実施するものでございます。地域防災教育に関しまして、非常に権威あると言いますか、実績のある方を招いての講演でございます。

それからもう1つは、防災資機材の整備でございます。毛布などの消耗品関係、それから発電機などの備品等を整備するものでございます。補正額は1千1万円、財源内訳は道の支出金、これは地域づくり総合交付金でございます。これが5百万円。それから一般財源が501万円でございます。一般財源は全額普通交付税を充当するものでございます。以上が補正予算の概要でございます。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

「小野寺議員」

2点、大きく言うと2点お聞きしたい。

1つは収入の関係で。それからもう1つが、支出と言いますか、事業の観点でお聞きしたいなと思います。

まず収入と言うか、歳入。補助金はあれなんです、残り1/2が地方交付税となっております。それでまず地方交付税の今の時点でどうなっているのか、見込み。国の方でどうしても地方交付税のあの細かい計算はずっと後になつたりしますけれども、これは特交じゃありませんので、普通交付税です。そ

うすると年度当初が見た地方交付税、それから国がその後一定程度目途をつけた内示的なもの。そして今、この時点でどうなって、そして今回この5百万円。金額的には地方交付税の中でも結構大きく使う金額だと思うんです。そういう意味では交付税が今どようになっている、その中で今この5百万円を交付税でみるという事になっているのか、まずそれお聞きしたいなど。

それからもう1つ、事業費の事なんです、これはあの当初の町の防災関係からも、地域防災計画を見直した後、町長の執行方針等々で、色々こうやっていきたいという流れの1つとして今回事業をつけたんだなという風に理解はしますが、ただそれにしても今回の道の補助金について、江差町として事業化したという部分について、何点かちょっとお聞きしたいと思うのですが。

まず今回大きく言うと、防災資機材が大きいと思います。さらにはこの災害対策本部を文化会館につくるという前提で、拠点をつくるという前提で、まあIT関係のインフラをつくるという事なのかもしれませんが、それでこの計画というのは、当初から全体の防災計画、さっき言った地域防災計画を見直した後、江差町としての防災計画の全体像があつて、その中で防災機資材をこういう風に備えるんだとか、それから防災拠点をこういう風につくっていくんだという一定の町の計画がつくられていて、地域防災計画を担保する詳しい計画がつくられていて今回こういう補助申請という事になったのかどうなのか。どうも道の方の補助金がなんか当たりそうだと。そういう事で急遽こういう、この名前、「災害ギャップ解消対策推進事業」というのは、どこから来た名前なのか、よく分たないんですけれども。その点、江差町の総合防災計画..... 具体的な事業経過の中でどういう位置づけで今回こういう風に来たのかという事と、それから特に防災機資材で言うと、12月議会でも私言いましたし、その前からも特にそれぞれ地域の拠点に防災機資材を備えなければならないという時には、課長からも町長からも計画的にやっていきたいと。その計画については、今一生懸命やっているんだという答弁がありました。その流れできっと今回こういう部分出たと思うんですが、だとすると当然この防災機資材がどのように配置されるのか、どういう地域に配置されて、それはどのように活用されて、それが地域でどのように管理されるのか等についても一定程度計画があつた上での今回事業を確定したんだらうと思うんですが、それは今どようになっているのか。もしそうだとすると、という計画もこのたった1枚きりという事にならないと思うんですね。もと詳しい現在の備蓄がこうなっているから不足がこうなので、だからこういう防災機資材をこういう所に配置するんだとか。こういう計画で防災拠点をつくるんだとか。それが全然ないんですよ。全然ないんです。そこをどうなったのかちょっとまずお聞きしたい。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」

収入の関係、普通交付税の見込みといたしますか、の関係でございます。今回の補正、今のですね。ただ今の補正の関係での交付税の見込みというのがですね、金額的な数字を申し上げますと、21億6300万円を現時点での補正した時点での数字ということで押さえております。

今後ですね、最終的なまゝ年度末の見込みというのにも押さえてございます。これが22億3600万円。22億3600万円、これが見込みでございます。交付税だけの差引き勘定を申し上げますと、7000万円ほどのこれからのプラスになるよという事で。収入でございますので、交付税だけではなくて、例えば税の関係とかそれから諸収入の関係もございます。それらを差引き勘定で見極めながらですね、対応して参りたいなとそういう風に思っております。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

防災機材の関係のご質問ですが、地域防災計画の全体像があった中での配置の計画なのかという、まず第1点あったと思います。

地域防災計画、前の議会でも答弁したとおり、まだ日本海側の津波の到達予想高、これがまだ出ていない段階で、全体的な見直しについては今徐々に着手しておりますが、そのデータが公表された時点でなければ予測だけでむやみな計画は作れない。大体日本海側の市町村、同じ様な悩みを持っております。それに伴ってより詳細なデータを基にしなければ、見込みだけでは町民にいたずらな不安を与えるということがありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それと各種今回の防災資機材、地域の拠点に備えるべきではないか、どのように配置されるのか等などご質問ございましたが、現時点で24年度の事業という事で、今年度中までにこれらの防災機材を一時的に保管をし、25年度以降各拠点に配置をするような計画を持っております。ただ、具体的に各避難所にすべて一律に配布をするという様な方策ではなく、ある程度の拠点に絞った中で配置をしたい。大規模な災害があった場合には、何箇所かの避難場所に住民が集約されるということもございますので、そういう様な事をですね、柔軟

にやはり対応していかなければダメだ。分散した形での機材の配置というものはちょっとあの問題があるのかな。またあの配置場所の問題等もございしますので、その点につきましては今年度中にきちっとした計画を持ってですね、対応して参りたいという風に考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

なおあの、現在の備品の備蓄状況、前の議会にもご報告いたしました。今回用意する防災資機材については今現在町で備えていない防災資機材について、重点的に配備をするという様な内容になっておりますので、よろしくお願いたします。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

ちょっと私の質問の仕方まずかったかもしれませんが。私の言った地域防災計画の見直しというのは、これからの見直しのことを言ったのではなくて、まずは現在あるこの前見直ししたやつ。これからのことをいけば、12月議会でも言いましたけれども、大変な作業ですね。私に言わせれば、愛宕・新栄も含めて、後背地も含めれば大変な浸水対策を取らなきゃならない。ですからこれはこれからの事ですよ。私は現在作ったやつと見直ししたあの地域防災計画の具体化ですらですよ、あれですらもしやろうと思ったら、大変な計画あの具体化しなきゃならないですよ。それが今回なっているのかと聞いたんであって、今の課長の答弁ですと、今ある地域防災計画もそれからこれからも含めて、まずは足りない部分という事で、私は今江差町とりあえずですよ。今せっかく作った地域防災計画あれ見たって、避難所・避難場所などなど、色々今の実態というのは明らかになっていて、それに対してどうしなきゃならないというのは大体わかりますよね。ましてや避難場所の色んな防災の備蓄関係なんてもう徹底的に不足しているなどなど、それに対してどういう風にやっていくかという今の話ですと、これからですね。これから。配備計画も含めてこれから。ですから日本海の新たな浸水、どれだけあの津波が来るかというのはともかく。現状でも早く各地の避難場所、そして新たな政府が決めるであろう日本海への津波予測も含めれば、多重な計画を急いで作らなければならないと思うんです。それでも事実上ないという事もわかりましたので、じゃあこの防災機資材を今具体的に配備するというこれから配備するという計画は、江差町としてもこの本庁舎にもある程度置かなきゃならないものも当然ありますね。それから地域にある程度置くもの。こういう事も含めて、私本当に地域の人達と一緒に

なって、何が必要で、それをどうやって使っていく、管理するという事も含めて、相談する場を作っていかなければならないのではないのかなと思うんです。南が丘に前回少ない金額ですけれども、当たりました。それから水堀ですか。水堀でも当たりましたけれども、あれが具体的にどのように使われているかというの是非常に心配ですね。地域任せですよ。事実上。地域任せですよ、あれ。江差、南が丘にも発電機あります。これも我々ちょっと頑張らなきゃならないなと思っております。水堀で今どのように使われているかわかりませんが、いずれにしても何か災害あった場合は、地域の方々がここを使う。地域の方々が必要性をきちっと理解していかなきゃなりませんので、そこきちっとこの防災機資材、どのように地域の皆さんと合意の基に配備しようとしているのかまず1つ、改めてちょっとお聞きしたいというのが1つ。

それから併せて発電機。ここで190万円、約。あのこの発電機、私もよくわからないんですが、南が丘の部分についてもこれから具体的にどうするかという事をちょっと専門の人に来てもらって、実施しようと思っっているんですけれども。この発電機を使う部分において、どういう仕様と言いますか、能力と言いますか、という事も含めてそこしっかりとその使う場所。何を使うのか。この発電機によって何を使おうとしているのか。投光器を使うのか、施設の電気を使うのかよくわかりませんが。どういう目的で配置するのか。そこも含めてどのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいなど。

あと最後、さっきちょっと聞いて、答えないのですが、防災拠点。文化会館を防災拠点とするということでもいいのかどうなのか。そこはきちっと位置づけもはっきりした上で、今回LANの回線などとやる事については、そもそも江差町ここが浸水して、まったく役に立たなくなった、その時には文化会館を拠点にするんだと、そういう位置づけが江差町としてもはっきりして今回こういう委託という事で事業が進められる事なのか。その点についてもちょっとお聞きしたいと思います。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

まず発電機の件ですけれども、発電機今回要求をさせていただいて、配備する訳なんですけど、これは全避難所に配備するという目的ではございません。津波の場合、大雨の場合、色々なあの災害対応があると思います。今回あのやはり大津波を想定した場合にある程度1ヶ所、2ヶ所、3ヶ所と、そういう様な拠点に何百人もの町民が避難する、そういった場合に発電機。やはり電気がこう

使えない、こういう様な状況を考えていった場合に、それ相応のやはり数の発電機が必要だろうと。あくまでも発電機の仕様能力については、まだ今具体的にここで答弁するような事は出来ませんが、どの避難所に行っても電気が通らない場合、やはり発電機がこれ重要だというような事で今回、各避難所への配備ではなく、あのそういう様な拠点的な施設に対する配備という風に考えております。

それと文化会館を防災の拠点としている点についての話ですが、今回あの25年度はまたあの防災訓練もやる予定でおります。その場合にあの、役場庁舎が津波で機能がしなくなった場合、やはり高台への本部の移転という事を考えなければダメだ。それで今回は防災計画にのっとって文化会館を拠点にするんだという様な事をございませぬ。まだそこまで煮詰まっております。色々とあの、高台ですと公共施設含めて候補地というのはあると思います。ただ、やはり文化会館今回あの、ラン回線の整備という事はパソコン等色々使うケースもあるという様な事で、とりあえず防災訓練等を踏まえながら、文化会館の小ホールに避難回線の整備をさせていただいて、訓練の際には役場庁舎が浸水するという事を想定して、一時的にそういう様な訓練もさせていただくための整備ということでご理解を頂ければなと思います。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」

「町 長」

あの小野寺議員、これはまあ唐突な様なそういう質問の内容ですが、計画を作っている暇がないという事は今までの質問だったんじゃないですか。災害対策備品どうするんだと。

それをたまたま私は昨年12月の20日。具体的に言いますと、振興局長が地域づくり交付金、これを道の、檜山、道から委託されている部分が檜山としては返さなきゃならないと。それが3千数百万あると。「濱谷さん、何か使う要素ないか」と。来年度の予算の中で私達はこの災害備蓄の部分については答弁でも話した様に、年次計画を立てながら逐次やっていきたいとこういう話はさせてもらっている、答弁はさせてもらっていますけれど、その誘い水があったんで、前倒しで私達はこういう形を作ったと。こういう事です。ですから、あなたの質問内容からすると、計画に沿って、計画を作って、実践計画を作っ

てと言ってもそれまで災害は待っていません。その事を私達は決してこういう形を先に、備品関係はセットしておこうと。こういう事です。

また、対策本部の位置づけについてでも、これは文化会館という位置づけは計画書の中のどこにも書いておりませんよ。しかし、現実明日に来た場合にどうするんだという事を想定した上では、文化会館が最適だろうと。あの基本的にはそういう思いをしながら、皆さんが避難しなきゃならない様な環境というのは、江差町の場合は何回も言いますが、津波というのがやっぱり想定した上での考え方に立たざるを得ないだろうと。今まで雨降った、洪水起きた、それでも避難しなきゃならないというのは必要最小限度しかなかった訳ですから、そういう立場からすれば、津波を想定した考え方に立てば、やはり1日も早い方がいいだろうと。ましてや、そういう対応を避難、対策本部の対応を、例えば文化会館だ、次はどこだ。中学校だ。どこだここだという形をですね、この費用をもって対応しておいた方が計画書を作る段階でも対応出来るだろうと。そういう思いでやらしてもらっただけでありますから、まあ計画書を待って、待たなきゃならないというのであれば、予算取り下げなきゃならないですよ。私はそれは前段考えなきゃならない。先にやるべき必要性があったから、振興局長がお話をいただき、そしてそれを50%補助金貰える環境をつくって、25年度からの事業についての前倒しをさせてもらった。こういう思いです。25年度全部という話になるかどうかというのはまだ予算査定中ですからわかりませんが、そういう前段があった事も含めて、ご理解いただければと思っております。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

あの、町長。前倒しでやる事についてまったく異議を挟みませんよ。あの当然ですよ。今回の地域、先程ちょっと言った、これからのでなくて現在見直しされた地域防災計画。あの論議はあの見直しをする前からも色んな論議しました。予算審議でもしましたし、つまり色んな避難場所の備蓄関係も資料も出してもらって、どこどこにはこういう備蓄がある、ないも含めて、だから備蓄関係もしなければならぬという事で。当然、当然ですね、私の言っているのは当然仮に来年整備するにしたって、事務方としてはこの4年5年論議した事に

ついて、大体どういう所に何が足りないから、仮に予算がついたらこういう所につけようというのは、当然作っているのは当たり前じゃないですか。それがもしないんだったら、それこそおかしい話であって、何を言わんやだと思うんですよ。ですから、前倒しでやる事について当たり前だし、だけど問題なのは前倒しされたけれども、それについてきちっとですね、配備するについてはかなり細かい事についてこれからだという事だったとすれば、それは問題だという事を私としては指摘したんです。先程。ですから前倒しについては当然早くついた事については、あの大きいあの、道からの予算をいただいた事については敬意を評します。

それで、最後ですのでね、改めてちょっとお聞きしますが、発電機はわかりました。発電機は各町内会などにとりあえず置くものではなくて、まずは役場なのかな。役場とかでしょうか。それにしたってまだそのさっき「拠点」という言い方。拠点たって何が拠点なのかははっきりしてないですね。今の言い方ですとね。ですがそこも来年にまわせという意味じゃなくて、せっかくお金ついたんですから、改めて今の地域防災計画の観点からも、それからもちろん日本海の新たに出てくるものもあるかもしれません。ここの役場に置くものについてはいいんですけれども、防災機資材は一定の部分については、各集会所などに配備するものもいくらかはあるんですよ。いくらかは。まったくなくてこの防災機資材も全部江差町が一括で集めるというんだったら私の言ったことは違うんですが、それにしても今後各地域でこういう防災機資材を配備しなければならないものがあるとすれば、町で一括買った物についてまた地域で活用するという事も出てきますね。そういう点では何が必要なのか、ということをきちっと地域の方々と論議して下さいという事を言ったんですよ。それをしないで闇雲にと言ったらまた町長に言われるかもしれませんね。あのお金がついたからとにかく防災機資材を備えるんだ、ではその活用については十分に使われないんだという事が出てくる。そういう意味で改めてその地域地域によって何がこの防災資機材、今後今回は違ったとしても来年また整備するとすれば、早く計画を立てなければならない。今回の部分はともかくですね。という部分について、もう1回ちょっとお聞きしたいと思います。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

防災資機材の内容につきましては、確かに町民の方々から要望を聞いて、今回要求したという事ではございません。ただ、やはり色々と我々職員もまたあ

の、山田町に防災、いわゆる援助した職員、そして避難所の様子、その他最低限やはり200人300人の町民が避難所に来た場合に、必要なもの。今回この事業でもって整備出来るもの。細かい物は別ですよ。バケツ1個やスコップ1個までね、皆さんの要望聞いてどうだという事ではなく、最低限やはり発電機が必要だ、毛布が必要だ、もしくは投光器が必要だ。そういう大きな物、こういう物があれば避難所の運営が出来るという物を町として用意するべきだという観点で選ばせていただいた防災資機材です。ただあの、各町内会につきましては前にもご説明したとおり、自主防災組織の結成に皆さん頑張って町内会やっております。その中でやはり自主的な町内会で用意したものについては、自分達で役場の職員がいちいち行って使い方を教えてどうだというよりは、やはりどういう様な形で訓練、また集会所の運営をしていくか。そこで何が足りないのかという様な声はですね、やはり我々も今後聞いていく必要はあったと思いますが、ただ今回の用意したものについては今言ったように、行政側として大局的な面で必要最低限、必要な物について絞らせていただいた、それが今回の事業の内容です。地域防災計画の話につきましては、町長が言ったとおり、随分これはですね、日々見直し、細かな点1回作ったから、すべて5年も10年も動く訳ではありません。そういう様な事も踏まえながらですね、今後もですね、見直し等につきまして、議論をしていきたいと思っております。

最後、「拠点」の話ですが、この拠点については北部ですとか、市街ですとか、色々あります。それとやはり日本海側の方に津波に襲われる様な所に、そういう拠点を設けるという事は出来ない。そうなるとおのずとやはり高台という事をありますので、こういう点につきましてもあの、色々議論をしてですね、今すぐここが拠点だという様な事はここでは述べられませんけれども、そういう事も踏まえてきちんと計画を作っていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

(議長)

他に質疑希望。

「室井議員」

「室井議員」

教育委員会に。

今日、役場の玄関入って、ポスター見ました。2月18日ですね、講演。これは「釜石の奇跡」というですね、色んなことやってきた方ですよ。これでああいう奇跡というのが生じたというのは私も何度たりとも見えています。

ところで、教育委員会として、2月18日。これあの私はですね、江差町全

戸上げてね、この講演をね、聞くべきだと思うんですよ。生徒だけではなく、先生方も。出来ればその学校の所在地の住民にもご案内してですね、私は聞くべきだと思うけども今、そういう計画があるのかないのかという事をまず聞きたいと思います。

それともう1つ、発電機。大坂課長。これはね、非常に良いことだ。

これはどういう事かと言うとですね、要するに津波とかね、その大きい地震だけ来るという事を考えなくて、やっぱりあの火災、大雨や氾濫、それから山の土砂崩れ、こういう時も建設協会との協定結んでますよね。でもリース会社もですね、夜例えば10時とか、建設会社も10時とか、誰も人いないんですよ。直ちに対応出来るといえば、やはり役場で備蓄するのが、発電機とか備えておく。併せて投光器もあればですね、すぐまず安全かどうかというのを確保出来る。私も発電機があればいいなと。さらに言えば、100V200Vも一緒に使える、そういう発電機があればいいなという風に考えていました。

それともう1つはね、今言ったように防災計画。これ10年かかって良いもの作ろうとしても、絶対良いもの出来ませんよ。動いてますから。常に。だから、これがいいというものをですね、1年かかって2年かかってもいいから、目指すのではなくて、やはり常に臨機応変に対応していくという姿勢。常に持っていくべきだと私は思っていますけれども、その辺は課長の答弁を1つ求めたいと思います。以上。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

発電機につきましては、いわゆる大型の発電機、小型の発電機、あの全部一律、一葉のものではなくですね、やはりあの小さな避難場所でもすぐ使える様な小型の発電機、もしくはやはり今言う様に100V200V、やはり大きな容量が必要な発電機、こういう様な事を踏まえながら、配備をしていきたいと思っています。

それと計画につきましては今言う様に、日々その災害災害等に合わせたもので順次ですね、臨機応変見直しをしながら進めていきたいと思っていますので、議会のご協力をよろしくお願いします。

(議長)

はい、「社会教育課長」

「社会教育課長」

防災講演会に関する周知等々の関係ですけれども、町の方からも教育委員会、そして町 P 連、江差町 PTA 連合会ですか。そちらの方にも後援の依頼があった所であります。教育委員会といたしましても、また町 P 連といたしましても、改めて町 P 連の方からもご家庭向けの周知の方もするという風に聞いてございます。あの教育委員会としてもですね、集客できるような形の中で協力はしていきたいなという風に思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。

「室井議員」

理解出来ない。

(議長)

はい、「室井議員」

「室井議員」

私の言っているのはね、後援とかそういう事ではないんだよ。ね。子供達に聞かたらどうですかという事を言っているんですよ。学校教育課長の答弁するべきではないんですか。出来ないんなら出来ない、出来るなら出来る、はっきり言いなさいよ。ね。私はせっかくだから子供達、小学校でも高学年の人をね、例えばぜひ聞かせたいとか、なぜそういう事を考えないんですか。出来ますか。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

講演会の中身についてですね、あの児童生徒の参加という事については、今の所考えてはおりません。逆に学校の防災対策、津波・地震対策については通常 3. 11 以前ですと火災訓練ですとか、そういう事はありましたが、各学校においてですね、地震対応ということを特質した中での避難訓練、それから日常の中で児童生徒に合った避難ですとか、防災の意識というものをやってるといの中で、今の所この講演会の中に児童生徒参加させるという考え方ではございませんのでよろしくご理解をお願いしたいと思います。

(議長)

いいですか。

「室井議員」

議長。

(議長)

はい、「室井議員」

「室井議員」

全然理解出来ない。全然。

ならばですよ、例えば先生来ますよね。学校にね、一時、例えばだよ。先生の都合もあるかと思えますけれども、学校訪問してね、やったってそんな時間かからないんじゃないですか。じゃあ課長、ちゃんと聞きなさい。じゃ訓練どうやってやったんだ。訓練。学校の。学校の中でのですね、訓練どういう風にしたんですか。あそこは陣屋町ですよ。少なくともあなたも陣屋町だけど、何か私達に何かありましたか。学校の所在地に対して。やるんであったら町内会と一緒にやらなきゃなんないのではないですか。いいですか、答弁がおかしかったら議事進行かけますよ。私は講演で無理だったら学校と協議してね、何も協議しないで課長だけ答弁したってダメだから。ちゃんとね、学校なりにね、教育委員会なり開いて、ね。せつかくこういう機会だと。ね、子供達に聞かせたい。その所在地の町内会とも一緒にそういうものを話聞きたいという位のね、なぜ前向きな答弁出来ないんですか。再度求めたいと思います。再々質問ですよ、私。

(議長)

「教育長」

「教育長」

この災害の防災講演の関係でございますけれども、どういう中身のもので、その子供達向けなのかどうかという事も十分私ども把握をしておりません。先程あの社会教育課長が答えた部分についてはですね、PTAを通じながら各家庭の皆さんには周知はしていくと。こういう考え方持っておりました。

それで改めてその子供さん向けのものかどうかという事も踏まえながら、今ご提案の高学年という事もございましたので、あるいはこの先生方の日程の関係等々、担当の所と協議をしてですね、もし学校の方としても時間の取れるそ

ういう事であればですね、積極的な対応は検討していきたいという風に思います。

「室井議員」

議長、議事進行。

(議長)

「室井議員」

「室井議員」

私のね、質問に対する明確ででない。だから議事進行かけます。議長、了解して下さい。

あのね、したらね、言いますよ。なぜ講演しているんですか。今回の講演、この事業に。まったくわかってないで講演しているんですよ。そうではありませんか。ね。私はあれだけですよ、「釜石の奇跡」を起こした方が来るんですよ。学校の都合がどうだとかいう話ではないしょ。なぜその先生とね、子供達にね、接する機会を設けてあげないんですか。教育長、あなたがね、教育執行方針でね、いくら立派な枕言葉並べたって、魂、入ってないんだよ。考え直してください。

(議長)

はい、「町長」

「町長」

「室井議員」の質問でありますけれども、この「釜石の奇跡」の立役者であるこの先生のNHKのあの放映も地域に放映させてもらっております。その主たる内容は、やっぱり子供達がいかに自分達の命を守れたかと、こういう事の背景は私もTVを見て、しっかり認識はさせてもらっておりますので、教育委員会の立場で私、教育委員会にあの、圧力かけるつもりはありませんけれども、基本的に今教育委員会を通じながら、各学校それぞれの日程、それらの事を想定しながらですね、あの出来るだけ時間を取って、参加していただける様な対応をお願い、私からもしときます。

(議長)

いいですか。

今「町長」も「教育長」もそういう対応を考えて参りたいという事でござ

いますので、ご理解いただきたい。
その他に質問ありますか。

(「なし」の声)

(議長)

他に質疑希望ありませんので、質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議
ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。

議案第1号 平成24年度江差町一般会計補正予算(第9号)について、原
案に、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成25年第1回江差町議会臨時会を閉会いたします。

ごくろうさまです。

閉 会 10 : 41